

外来腫瘍化学療法診療料について

当院では、上記診療報酬を算定するために以下の対応を行っています。

- ・専任の医師、看護師または薬剤師が院内に常時1人以上配置され、当院で化学療法を行っている場合、電話等による緊急の相談に24時間対応できる体制が整備されています。
- ・急変時等、患者さんが入院できる体制が確保されています。
- ・実施される化学療法のレジメン(治療内容)の妥当性を評価し、承認する委員会を開催しています

